



金 沢 市 公 報

第 2 8 3 9 号

平成27年(2015年)8月3日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	1
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について (")	1
○土壤汚染対策法の規定に基づく要措置区域の解除について (環境指導課)	2
○土壤汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の解除について (")	2
○市道の区域の変更について (道路管理課)	2
○道路の供用の開始について (")	2

● 公 告	
○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課)	3
○土地区画整理組合の事業計画の変更認可の申請に係る当該変更事業計画の縦覧について (市街地再生課)	3
○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定について (建築指導課)	3
○建築基準法の規定に基づく公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定について (")	3
○開発行為に関する工事の完了について (")	4

告 示

●金沢市告示第277号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成27年8月3日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
四十万うらた在宅クリニック	金沢市四十万3丁目102番地 白寿園四十万1F	平成27年7月1日
クスリのアオキ大河端薬局	金沢市副都心北部大河端土地区画整理地内7街区7番地	平成27年7月1日
クスリのアオキ鞍月薬局	金沢市鞍月5丁目78番地	平成27年6月1日

●金沢市告示第278号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成27年8月3日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
竹田 学	株式会社フレアス金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	平成27年5月1日

岩永 博則	在宅療養マッサージ和み金沢店	金沢市新保本1丁目14番地	平成27年6月1日
-------	----------------	---------------	-----------

●金沢市告示第279号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第4項の規定により、同項に規定する要措置区域の全部について同条第1項の指定を次のとおり解除するので、同条第5項において準用する同条第2項の規定により告示します。

平成27年8月3日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 指定を解除する要措置区域
金沢市宝町1番1の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物
- 3 講じた措置
土壤汚染の除去

●金沢市告示第280号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、同項に規定する形質変更時要届出区域の全部について同条第1項の指定を次のとおり解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示します。

平成27年8月3日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域
金沢市宝町1番1の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
水銀及びその化合物
鉛及びその化合物
- 3 講じた措置
土壤汚染の除去

●金沢市告示第281号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成27年8月3日から同月17日まで一般の縦覧に供します。

平成27年8月3日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	金石西2丁目線 5号	金石西2丁目 346番1先から	旧	2.0	14.2
		金石西2丁目 346番1先まで	新	3.8	14.2

●金沢市告示第282号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成27年8月3日から同月17日まで一般の縦覧に供します。

平成27年8月3日

金沢市長 山 野 之 義

路 線 名	区 間	供用開始日
金石西2丁目線 5号	金石西2丁目 346番 1先から	平成27年8月3日
	金石西2丁目 346番 1先まで	

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成27年8月3日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
76	中日本ハイウェイ・エンジニアリング 名古屋株式会社	愛知県名古屋市中区錦1丁目8番11号 DNI錦ビルディング	平成27年7月14日
52	株式会社日立ビルシステム	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	平成27年7月15日
7	北研エンジニアリング株式会社	金沢市松島3丁目79番地	平成27年7月16日

次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る申請があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、当該変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成27年8月3日から同月31日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成27年8月3日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	縦覧期間	縦覧場所	縦覧時間
金沢市副都心北部大友土地区画整理組合	平成27年8月3日から 同月17日まで	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課	午前9時から 午後5時45分まで

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成27年8月3日

金沢市長 山 野 之 義

新たに指定した道路の位置等

指定番号	指定の 年月日	路線名	区 間		延長(m)	幅員(m)
			起 点	終 点		
第55号	平成27年 7月8日	横山町線17号	金沢市横山町759番先	金沢市横山町746番先	47.0	4.0
第55号	平成27年 7月8日	横山町線22号	金沢市横山町724番1先	金沢市横山町711番先	72.0	4.0

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により、公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定をしたので、同条第6項の規定により公告します。

平成27年8月3日

金沢市長 山 野 之 義

公告認定対象区域の名称	公 告 認 定 対 象 区 域	認定年月日
県営光が丘住宅	金沢市光が丘1丁目172番、173番及び174番1	平成27年7月24日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成27年8月3日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の種類 位置及び区域
金沢市山科2丁目6番2から6番6まで	金沢市増泉1丁目19番5-3号 富商不動産株式会社 代表取締役 木村 良平	道路 金沢市山科2丁目6番6
金沢市法光寺町4番1及び4番4から4番10まで	金沢市八日市2丁目656番地 株式会社アド・ホーム 代表取締役 能村 徹	道路 金沢市法光寺町4番1

平成27年(2015年)8月3日 印刷

平成27年(2015年)8月3日 発行

定価 120円

発行人

発行所

印刷所

石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄